

資料番号	2
------	---

令和8年8月19日
課名 農林水産局農林水産総務課
担当者 課長 浅岡
内線 3510

令和7年度農林水産業への新規就業者について

1 要旨・目的

本県農林水産業の新規就業者の確保に係る施策の効果検証と、今後の取組を検討するにあたっての基礎資料とすることを目的として、令和7年度の農林水産業への新規就業の状況を報告する。

2 現状・背景

人口減少や少子・高齢化の進行は、農林水産業従事者の減少にもつながるとともに、主な生産の場である中山間地域の生産基盤やコミュニティの維持が困難になると懸念される。

こうした中、雇用の確保も含め、生産性の高い持続可能な農林水産業を確立し、第一次産業が若者に選ばれる職業になるよう目指していく必要がある。

3 概要

(1) 調査方法

令和7年度に新たに農林水産業へ就業した者について、市町、農林水産関係団体や農林業を営む経営体に対して調査を行った。

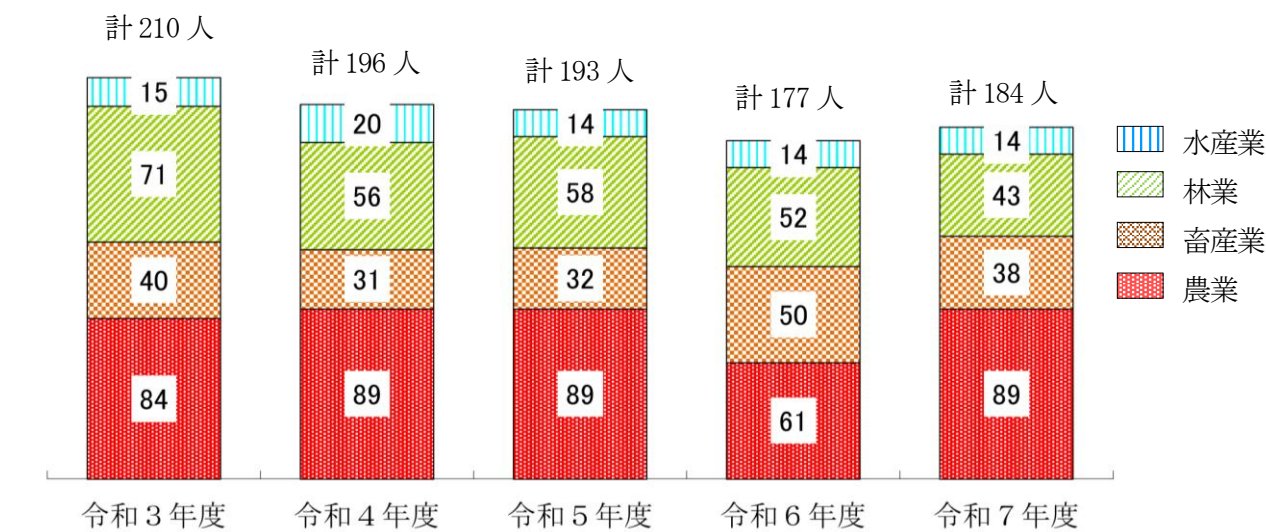
(2) 調査結果

ア 令和7年度新規就業者数

() 内は令和6年度の就業者数

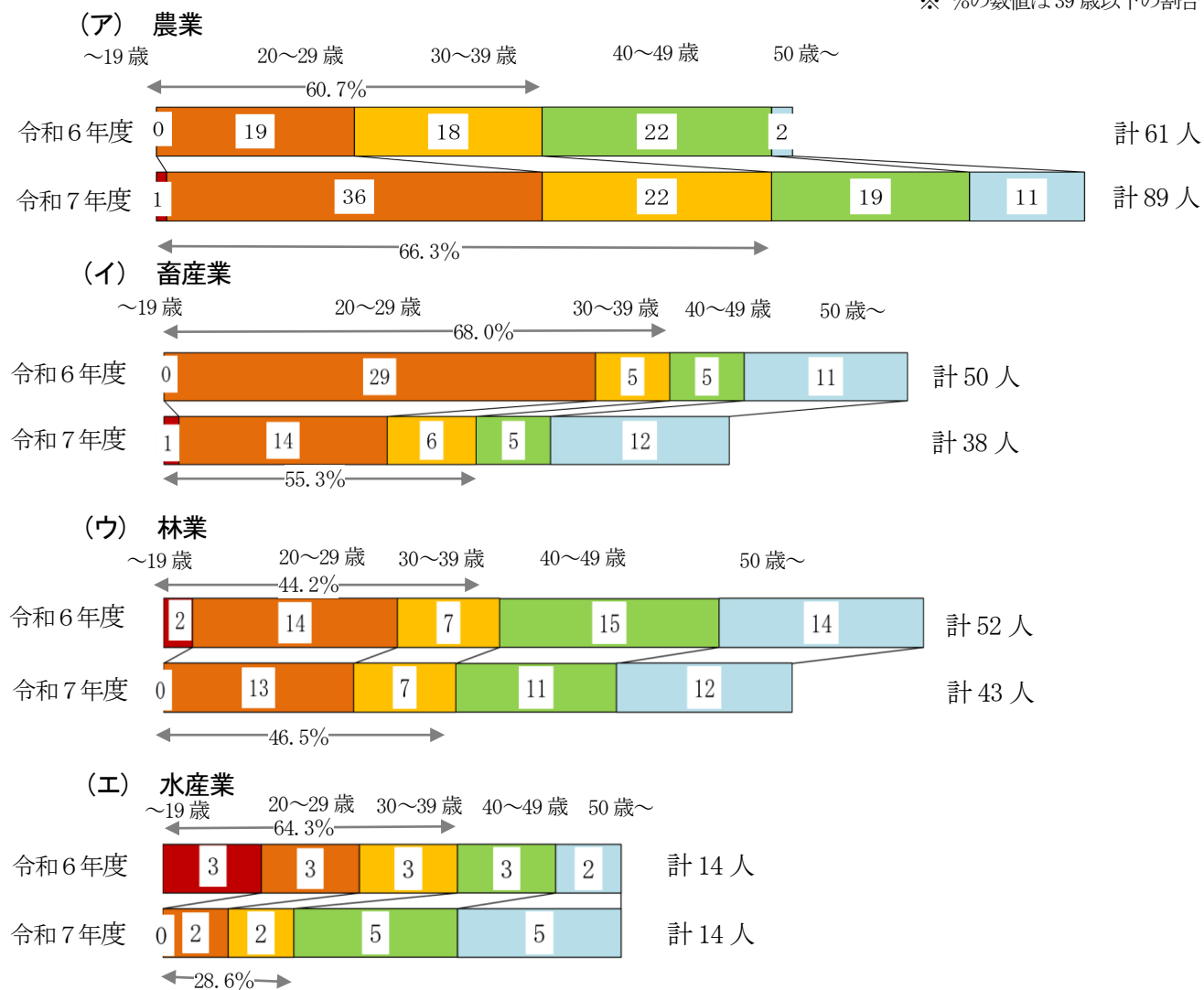
農 業		畜 産 業		林 業		水 産 業		合 計
89 人 (61 人)		38 人 (50 人)		43 人 (52 人)		14 人 (14 人)		184 人 (177 人)
雇用就業	65 人 (35 人)	雇用就業	38 人 (49 人)	森林組合	16 人 (20 人)	雇用就業	5 人 (6 人)	
自営就業 (独立自営、 親元就業等)	24 人 (26 人)	自営就業 (独立自営、 親元就業等)	0 人 (1 人)	その他の 民間経営体	27 人 (32 人)	自営就業	9 人 (8 人)	

イ 年度別新規就業者数



ウ 年齢別新規就業者数

※ %の数値は 39 歳以下の割合



(3) 今後の対応

分 野	主な取組内容
農 業 畜産業	【雇用就業について】 ・ 雇用を増加させ、経営拡大を目指す農業法人に対し、財務管理や人材育成の仕組みなど組織体制の整備に向け、引き続き、専門家の派遣などの支援を行う。 ・ 組織体制を整えた農業法人に対し、正規雇用を前提とした就農希望者を派遣する取組により、雇用のミスマッチを防ぎ、新規就業者の定着を支援する。 ・ 加えて、農業技術大学校において、栽培技術だけでなく雇用管理のスキルの習得を支援し、いわゆる農場長となりうる人材を育成する。 【自営就業について】 ・ 就農後、早期に経営発展を実現できる人材を育成するため、地域の企業経営体と連携して、高度な生産技術や経営管理手法を実践的に習得できる新規就農研修制度を新たに構築する。 ・ 新たに研修制度を就農希望者が興味・関心を高める制度として構築し、情報発信力を強化することにより、全国から就農希望者を呼び込み、本人の希望や適性に応じた適切な研修制度へ誘導することで、県全体での新規就農者の確保につなげる。 ・ 就業前の研修期間と就業直後の不安定な所得を支援する就農準備資金及び経営開始資金を交付するとともに、経営発展のための機械・施設等の導入を支援する。
林業	・ 新規就業者の確保のため、広島県森林組合連合会に配置した就業相談員と連携し、各種就業ガイダンスへの出展やウェブ等による林業就業情報を発信するとともに、就業希望者に対する就業先の斡旋、定住先の確保の相談などの一貫した支援を行う。加えて、社会人や高校生を対象とした林業体験ツアーを開催し、林業の認知・魅力度の向上を図る。 ・ 新規就業者の育成のため、広島県林業労働力確保支援センター等と連携し、林業の基礎知識や技能習得に係る研修等を実施する。 ・ 林業の就業環境改善のため、雇用の受け皿となる林業経営体に対して、経営改善及び労働条件改善に向けた個別支援や研修等を実施するとともに、労働災害防止に向けた巡回指導や安全管理に係る作業手順書の作成などの取組を支援する。
水産業	・ 広島県新規漁業就業者支援協議会と連携し、漁業に関する広報を行うとともに、国の漁業就業支援フェアに参加するなど、就業希望者と受入希望漁協とのマッチングを図る。 ・ 受入希望漁協において、座学や漁業体験を含む短期研修を行った後、最長３年間の長期研修に移行し、ベテラン漁業者による操業技術等の研修を支援する。 ・ 新規就業者が早期に安定した漁業経営を行えるよう、操業技術の向上や販売力の強化に関する就業後ステップアップ研修を支援する。

4 その他（関連情報）

令和6年度新規就業者の定着状況は次のとおり

区 分		新規就業者数（人）			定着率
			定着	離農・離職	
農業	雇用就業者	35	22	13	63%
	自営就業者等	26	25	1	96%
	計	61	47	14	77%
畜産業	雇用就業者	49	35	14	71%
	自営就業者等	1	1	0	100%
	計	50	36	14	72%
林業		52	38	14	73%
水産業	雇用就業者	6	6	0	100%
	自営就業者等	8	7	1	88%
	計	14	13	1	93%